

平成 19 年 (2007 年) 3 月 9 日
建 設 委 員 会 資 料
都 市 整 備 部 公 園 ・ 道 路 担 当

平成 18 年度 中野区ホームレス対策について

1. 地域生活移行支援事業

都区共同事業により、ホームレスを対象に低家賃の借上げ住宅の貸付などを実施し、居住の安定、自立への支援を行った。

(1) ホームレスの借上げ住宅への移行 (平成 18 年 12 月 ~ 平成 19 年 1 月)

移行対象者数 35 名 (区立紅葉山公園)

判定会議により決定 (11 月 2 回、 1 月 1 回)

借り上げ住宅移行見込者数 35 名

(2) 巡回相談事業

ホームレスの起居する場所を巡回して面接相談を行い、緊急一時保護センター や自立支援センターなどの関係機関と連携し、自立に必要な支援を行った。

期間 平成 18 年 7 月 ~ 平成 19 年 3 月

平成 18 年 7 月から平成 19 年 2 月末現在まで延 23 回実施済 (3 月に 3 回実施見込)

(3) 臨時就労

借上げ住居入居者のうち就労希望者に対し、就労を斡旋し、生計費を確保した。

公園清掃など 平成 18 年 11 月 ~ 平成 19 年 3 月

延べ 32 回 就労あっ旋者 21 名

2. 公園環境整備について

「地域生活移行支援事業」の実施に合わせて、紅葉山公園等の環境整備対策を実施した。

(1) 公園巡回警備の強化

日中の巡回指導のほか、夜間における巡回パトロールを強化した。

平成 18 年 11 月 ~ 平成 19 年 3 月

(2) 紅葉山公園整備

広場整備、植栽などの工事着手

期間 平成 19 年 1 月 ~ 3 月 15 日